

秋の全道火災予防運動！

実施期間 10月15日～10月31日まで

全国統一防火標語

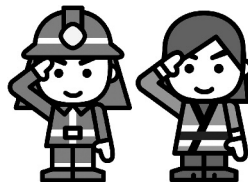
『消したかな』あなたを守る合言葉

期間中の防火行事予定について

【チビッ子火の用心広報隊】

- みなみ保育園幼年消防クラブ 26日(火) 10:30～ ポスフル岩見沢店

内容：消防車で広報を行いながら事業所などを訪問し、園児たちが法被や防火服を着て、防火りんごや火災なし(梨)を配布して火の用心を呼びかけます。



【福祉施設等訪問】

- ①めぐみ幼稚園幼年消防クラブ 21日(木) 10:30～ 特別養護老人ホーム野菊

- ②さくらぎ保育園幼年消防クラブ 25日(月) 10:00～ 高齢者福祉センターふれあい

- ③月形大谷幼稚園幼年消防クラブ 25日(月) 10:30～ 特別養護老人ホーム月形愛光園

内容：園児たちが、法被を着て福祉施設などを訪問し、遊技や歌、演舞などの披露と防火りんごを手渡し防火を呼びかけます。

消防だより

秋季号
AUTUMN

編集・発行

消防本部

電話

22-4300

市民参加による防災訓練が実施されました！

平成22年8月28日(土) 8時30分から、市内緑町3丁目、第一小学校敷地内にて震度6強の地震を想定した各種訓練に市民約320名、市役所、消防、警察、自衛隊、トラック協会、NTT、北電、FMはまなすなど、総勢413名が参加しました。

訓練内容は、避難訓練、倒壊家屋からの救出訓練、炊き出し訓練、情報伝達訓練などを実施し、災害時の対応を学びました。



バケツリレーによる消火訓練



応急担架作成・負傷者搬送訓練

住宅用火災警報器の設置で安全・安心！

平成23年6月1日より、住宅用火災警報器の設置義務化されますが、現在設置率が低迷している中、特に夜間の火災による逃げ遅れ犠牲者を出さないためにも早期の設置が必要です。

このため、平成22年4月1日から消防本部予防課嘱託職員2名が、岩見沢市町会連合会の全面的な協力を得て普及促進に向け町内会、自治会などを訪問し、お陰様をもちまして啓蒙と普及率調査などをスムーズに実施させていただいております。

今後とも、住宅用火災警報器の普及促進に努力しますので引き続き関係各位のご協力をお願いいたします。また、設置や届出等のご質問がありましたら何なりとご相談ください。



設置後は届出が必要です。届出用紙はホームページからダウンロードもできます。最寄りの消防署で届出書（用紙）を備えており、届出書の説明と受付をしています。また、下記の施設にて届出書を備えており、届出書の受理もしています。

- 幌向サービスセンター（幌向出張所）
 - 朝日コミュニティ交流センター（朝日町出張所）
- 【問合せ】消防本部 予防課 電話 22 - 4301

このたび、組合管内で奏功事例がありました！

◆建物火災（部分焼）

家主の妻が、建物から5メートル程離れた庭で手入れをしている時に、居間の開放された窓から『ピーツ、ピーツ』と警報音が聞こえたため、玄関から入り建物内を調べ台所まで行くと奥の部屋で煙と炎を確認した。

妻は2階にいる夫に火災を知らせ、夫が1階居間から119番通報し妻と屋外へ避難、さらに二人は出火室のそばにある散水栓から裏玄関を開放し、消火を試み消火には至らなかったが、火災の早期発見、通報、避難、消火により部分焼にとどめることができました。



平成22年1月～8月までの出動

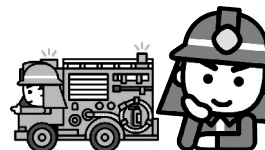
救急出動は **2,339件**

救助出動は **31件**

火災出動は **49件**

 昨年同期は **2,112件**

 昨年同期は **26件**

 昨年同期は **48件**



ホームページを開設しています！

<http://www.hamanasu.com/syoubou/index.htm>
または『岩見沢消防署』でクリック検索してください。